

1. 地域の商工業・消費・雇用へのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	統計調査委託	新 平成29年就業構造基本調査 工業統計調査 経済センサス一調査区管理 新 平成30年住宅・土地統計調査単位区設定 新 商業統計調査準備 統計調査員確保対策 スキーム：国10/10 委託対象：調査該当市町村 県予算額：49,985千円	市町村	奈良県	知事公室 統計課
	再生可能エネルギー活用調査支援事業	地域振興、停電時の電力供給及び熱利用を目的とする再生可能エネルギー活用事業に対し補助 スキーム：県1/2 市町村等1/2 対象経費：事業化可能性調査に要する経費 助成対象：市町村、法人及びその他団体 県予算額：4,000千円	市町村等	奈良県	地域振興部 エネルギー政策課
	宇陀市下水前処理施設維持管理費補助	菟田野毛皮革工場団地内の下水前処理施設維持管理費に対する助成 スキーム：県1/2 市町村1/2 助成内容：下水前処理施設維持管理費 助成箇所：宇陀市 県予算額：21,500千円	市町村	奈良県	産業・雇用振興部 地域産業課
	御所市産業振興センター事業費補助	御所市産業振興センターが実施する産業振興に向けた各種事業に対する助成 スキーム：県9/10 市町村1/10 助成内容：人材育成事業・需要開拓事業等 助成箇所：御所市 県予算額：10,000千円	市町村	奈良県	産業・雇用振興部 地域産業課
	南部・東部振興物産販売促進支援事業	南部・東部地域の産業活性化のため、市町村が実施する物産展の開催又は物産展への出展経費に対し助成 スキーム：国1/3・県1/3・市町村1/3、国1/4・県1/4・市町村1/2 対象経費：商品運搬費、売場設営費、仕入商品代等 助成箇所：「奈良県南部振興計画」及び「奈良県東部振興計画」振興対象地域19市町村 県予算額：7,800千円	市町村	奈良県	産業・雇用振興部 地域産業課
③県庁力によるサポート	若年者雇用対策強化事業	市町村と連携し、若年者等の就労のための相談支援等の充実を図ることを目的として、市町村が実施する就業支援事業（就職相談会、企業説明会等）に県の就業相談員を派遣 県予算額：1,046千円	市町村	奈良県	産業・雇用振興部 奈良しごとiセンター
④国からの助成	地域経済循環創造事業交付金	地域の資源と地域の資金（地域金融機関の融資等）を活用して、地域経済の好循環の創造につながる事業を起こす民間事業者の初期投資費用に対して市町村が助成する場合の経費について交付金を交付 要件：融資比率が公費補助金：地域金融機関＝1：1以上 自治体負担は補助率原則1/2 助成金額：25,000千円 （上限は国交付金と自治体負担の合計額） 融資比率1：2以上の場合は40,000千円	市町村	総務省	地域振興部 市町村振興課
	中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業	中小企業、小規模事業者を中心に、事業計画策定から海外販路開拓、現地進出、進出後の課題や事業再編の対応まで、一貫して戦略的に支援 具体的には、海外展開を目指すための事業計画の策定支援や海外展示会への出展やテストマーケティング等を通じて、販路開拓を支援	中小企業・小規模事業者	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	ふるさと名物応援事業	①ふるさと名物支援事業 中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う、商品・サービスの開発や、販路開拓を支援 ②JAPANブランド育成支援事業 地域産品がもつ素材や技術などの強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定を支援 また、海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援 スキーム：2/3、定額	中小企業・小規模事業者、民間団体等	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課
	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	①戦略的基盤技術高度化支援事業 IoT等の中小企業・小規模事業者等の技術力を最大限活用するため、大学等の研究機関と連携し、製品化の可能性が高い研究開発等への取組を支援 スキーム：2/3（上限 初年度4,500万円、2年目は初年度の額の2/3、3年目は初年度の額の1/2） ②商業・サービス競争力強化連携支援事業 中小企業が第4次産業革命に対応できるよう、AI、IoTやビッグデータ等を活用して取り組むサービス産業の生産性向上、サービスモデル開発を支援 スキーム：2/3（上限1プロジェクトにつき3,000万円×2年間）	中小企業・小規模事業者、民間団体等	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課
	革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業	中小企業等が第4次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援 スキーム：2/3（上限3,000万円） 中小企業等のうち経営力向上に資する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援 スキーム：2/3（上限500万円・1,000万円）	中小企業等	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課
	サービス等生産性向上IT導入支援事業	中小企業等経営強化法に沿って、経営力向上を支援するITシステムの導入等費用の一部について補助 スキーム：2/3	中小企業等	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課
	小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業	小規模事業者等に、アンテナショップなどの販路開拓等を図る場を提供する取組を支援 スキーム：定額	商工会・商工会議所等	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課
	小規模事業者販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）	小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援 従業員の処遇改善（賃上げ）を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、ITを活用した取組を実施する事業者を重点的に支援 スキーム：2/3（上限50～500万円）	小規模事業者	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課
	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	中小企業のイノベーション創出を図るため、中小企業・小規模事業者が産学官とともに連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援	中小企業・小規模事業者	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業振興総合センター
	地域・まちなか商業活性化支援事業	地域商店街活性化法の認定を受けた商店街振興組合等が行う地域コミュニティ、買い物機能の維持・強化を図るための、空き店舗への店舗の誘致、まちなか交流スペースや子育て・福祉施設の設置、免税対応機能の導入などの取組を支援	商店街振興組合、民間事業者、まちづくり会社等	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業振興総合センター
	創業・事業承継支援事業	①創業・事業承継補助金 地域で新需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者の創業費用や、事業承継を契機に経営革新、事業転換に挑戦する中小企業に対し、設備投資費用や廃業費用を補助 スキーム：2/3（上限100～500万円） ②創業支援事業者向け補助金 認定創業支援事業を行う創業支援事業者が認定創業支援事業計画に基づき行う、創業支援（経営指導、スキルアップ研修等）や創業支援の質の向上を図る取組を支援 スキーム：2/3（上限1,000万円）	①民間団体 ②認定支援機関、経済団体、金融機関等創業支援事業者	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業振興総合センター

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	I o T 推進のための新ビジネス創出基盤整備事業	I o T の拡大により新しいビジネスモデルが出現し、多様な働き方や事業形態の実現が期待される一方、新たなビジネスモデルの組成には規制・制度の見直し、業界横断的なルール形成等が不可欠 早期のビジネス創出が期待される分野を中心に、環境整備に向けた実証実験とともに、新たなビジネスモデルが創出される環境を整備	民間企業	経済産業省	産業・雇用振興部 産業振興総合センター
⑤公的団体からの助成	ふるさとものづくり支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等の取組に対し市町村が行う支援（経費の規模に応じてA～Cタイプ）及びすでに完成した試作品の商品化に向けた事業に対して市町村が行う支援（Cタイプ）に補助金を交付 助成金額：Aタイプ 10,000千円（上限） Bタイプ 5,000千円（上限） Cタイプ 1,000千円（上限） Dタイプ 2,000千円（上限） 助成割合：2/3以内 （過疎地域・みなし過疎地域・離島地域・特別豪雪地域は9/10）	市町村	（一財）ふるさと財団	地域振興部 市町村振興課
	地域再生マネージャー事業 （外部人材活用助成）	地域再生に取り組む市町村が、地域住民が主体となった持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導等を行う外部人材を活用する費用に対して一部助成 助成金額：7,000千円（上限） 助成割合：2/3以内	市町村	（一財）ふるさと財団	地域振興部 市町村振興課
⑥アドバイス・相談	地域再生マネージャー事業 （外部人材派遣）	地域再生に取り組もうとしている市区町村に対し、財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部人材を派遣 助成内容：1回/年（1回2泊3日、2人） 助成割合：10/10	市町村	（一財）ふるさと財団	地域振興部 市町村振興課
	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、よろず支援拠点を設置 特に、高度・専門的な課題には、よろず支援拠点や地域プラットフォームがそれに応じた専門家を原則3回まで無料で派遣	中小企業者・小規模事業者	中小企業庁	産業・雇用振興部 産業政策課
	創業支援事業計画の策定	産業競争力強化法に基づく市町村による創業支援事業計画の策定にあたって、助言等支援	認定支援機関、経済団体、金融機関等創業支援事業者	経済産業省	産業・雇用振興部 産業振興総合センター